

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月12日

**【四半期会計期間】** 第14期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

**【会社名】** 株式会社アイセイ薬局

**【英訳名】** Aisei Pharmacy Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 岡村 幸彦

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

**【電話番号】** 03-3240-0222(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理本部長 大迫 一生

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

**【電話番号】** 03-3240-0222(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理本部長 大迫 一生

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	19,795,407	22,744,639	42,250,544
経常利益	(千円)	459,703	199,433	1,283,765
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )	(千円)	134,449	38,534	418,411
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	138,457	68,808	434,375
純資産額	(千円)	3,667,846	3,762,634	4,006,879
総資産額	(千円)	19,245,907	22,972,539	21,610,053
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額( )	(円)	58.95	16.86	183.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	57.65	-	178.87
自己資本比率	(%)	19.0	16.4	18.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	578,238	59,535	417,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	717,053	1,300,188	2,225,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	285,583	1,697,710	166,740
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,258,697	1,655,550	1,198,492

回次		第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	(円)	22.85	37.75

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、平成24年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 4 第14期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、調剤薬局事業において行われた主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

- (1) 平成25年4月2日に有限会社のぞみ薬局の全株式を取得し、連結子会社といたしました。
- (2) 平成25年6月4日に株式会社グリーン薬局の全株式を取得し、連結子会社といたしました。
- (3) 平成25年6月20日に有限会社すずらん調剤薬局の全株式を取得し、連結子会社といたしました。
- (4) 平成25年7月10日に有限会社ケイ・メディカルトリニティの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

この結果、平成25年9月30日現在では、当社グループは、当社（株式会社アイセイ薬局）と、連結子会社12社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済状況は、政権交代後の経済・財政政策への期待を背景とし、企業収益の改善及び個人消費の回復等が見受けられ、景気は緩やかに回復しつつあります。

調剤薬局業界におきましては、社会保障費財源確保の問題を背景とする国民医療費削減に向けた政策が継続的に実施されており、厳しい経営環境が続いております。このような状況の下、当社グループの主力である調剤薬局事業では、新規出店及びM & A戦略推進等の事業規模拡大に向けた施策に積極的に取り組んでおり、調剤薬局店舗数の増加に伴う増収を達成いたしました。一方、事業規模拡大によるのれん償却費を中心とした投資コスト、人件費を中心とした管理コストが増加し、前年同期比で営業利益以下の各段階利益を押し下げる結果となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における連結経営成績は、売上高22,744百万円（前年同期比14.9%増）、営業利益270百万円（同45.9%減）、経常利益199百万円（同56.6%減）、四半期純損失38百万円（前年同四半期は四半期純利益134百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 調剤薬局事業

当第2四半期連結累計期間において、1店舗の閉鎖はありましたが、13店舗のM & A（株式及び営業権の譲受け含む）、5店舗の新規出店を行い、店舗数は増加し、事業拡大に向けた店舗展開は順調に進捗しております。その結果、当第2四半期連結累計期間における調剤薬局事業の店舗数は266店舗（純増17店舗）となりました。

調剤薬局事業では、既存店が堅調に推移したほか、新規出店及びM & A（株式及び営業権の譲受け含む）による増収を達成し、売上高21,898百万円（前年同期比15.4%増）となりました。なお、セグメント利益は1,532百万円（同1.2%減）に留まりました。

#### その他

当社グループでは、介護福祉事業（株式会社愛誠会）、不動産リース事業（株式会社日本医療サービス）及び医薬品卸事業（株式会社ジェネコ）を営んでおります。当第2四半期連結累計期間において、当社グループが継続して取り組んできたジェネリック医薬品（後発医薬品）使用促進が功を奏し、医薬品卸事業の売上高が増加し、売上高は1,655百万円（前年同期比15.0%増）となりました。一方、介護福祉事業において、はなまるデイサービス南千住（4月開設）、はなまるハウス南千住（5月開設）を新規開設したことに伴い、一時的な先行投資費用が発生し、セグメント利益は96百万円（同16.4%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

資産合計は、前連結会計年度末の21,610百万円に対し、1,362百万円増加し、22,972百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末の10,922百万円に対し、159百万円減少し、10,763百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加463百万円、売掛金の減少971百万円、調剤薬局店舗数の増加に伴う商品及び製品の増加279百万円等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末の10,687百万円に対し、1,521百万円増加し、12,209百万円となりました。主な要因は、新規店舗の開発及びM & A（株式及び営業権の譲受け含む）等による建物及び構築物の増加145百万円及びその他の有形固定資産の増加798百万円、のれんの増加366百万円、敷金及び保証金の増加142百万円等であります。負債合計は、前連結会計年度末の17,603百万円に対し、1,606百万円増加し、19,209百万円となりました。主な要因は、納税資金、賞与資金及び運転資金等の借入れに伴う短期借入金の増加2,151百万円があったものの、支払手形及び買掛金の減少405百万円、法人税等の納付による未払法人税等の減少531百万円等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末の4,006百万円に対し、244百万円減少し、3,762百万円となりました。主な要因は、四半期純損失38百万円の計上及び配当の支払126百万円等によるものであります。なお、新株予約権は、第2回新株予約権（ストック・オプション）を放棄し、新たに第3回新株予約権（ストック・オプション）を付与したことに伴い、5百万円を計上しております。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ457百万円増加し、1,655百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、59百万円の収入（前年同四半期は578百万円の支出）となりました。主な収入要因は、税金等調整前四半期純利益123百万円、減価償却費359百万円、のれん償却額267百万円及び売上債権の減少額1,244百万円であります。主な支出要因は、仕入債務の減少額940百万円、法人税等の支払額690百万円、たな卸資産の増加額169百万円及び未払金の減少額156百万円であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,300百万円の支出（前年同四半期は717百万円の支出）となりました。主な収入要因は、貸付金の回収による収入77百万円であります。主な支出要因は、調剤薬局事業における新規出店及びM & A（株式及び営業権の譲受け含む）等による事業規模拡大に向けた積極的な設備投資を反映して、敷金及び保証金の差入による支出153百万円、有形固定資産の取得による支出507百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出404百万円及び事業譲受による支出81百万円が発生したことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,697百万円の収入（前年同四半期285百万円の支出）となりました。主な収入要因は、短期借入金の純増額2,142百万円及び長期借入れによる収入995百万円であります。主な支出要因は、長期借入金の返済による支出1,166百万円、リース債務の返済による支出142百万円及び配当金の支払額126百万円によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対応すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,285,000	2,285,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	2,285,000	2,285,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります(第3回新株予約権)。

決議年月日	平成25年9月10日
新株予約権の数(個)	520(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から平成28年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,852円 資本組入額 926円 (注)3、(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする(株式の総数は52,000株)。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,851円を合算しております。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、平成27年3月31日に至るまで当社の取締役の地位にあることを要する。
  - (2) 上記(1)を満たした場合に限り、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合は、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できる（ただし、下記6に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）。  
当該承認日の翌日から15日間
  - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
  - (4) 当社と各新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書（株式会社アイセイ薬局 第3回新株予約権）」に定める業績達成条件を満たすこと。
- 6 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれが遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。但し、(注)5の(1)、(2)、(4)を除く。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		2,285,000		1,629,388		400,508

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岡村 幸彦	東京都渋谷区	477,400	20.89
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区八重洲二丁目7番15号	360,000	15.75
株式会社おかむら	静岡県静岡市駿河区石部43番8号	285,400	12.49
中央エム・リース株式会社	東京都中野区弥生町五丁目2番2号	180,000	7.88
アイセイ薬局従業員持株会	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号	93,000	4.07
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	80,800	3.54
クオール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階	76,800	3.36
JA三井リース株式会社	東京都品川区東五反田二丁目10番2号	50,000	2.19
山中 孝一	東京都港区	36,500	1.60
穂坂 邦夫	埼玉県志木市	31,900	1.40
計		1,671,800	73.16

(注) 1 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 三井住友信託銀行株式会社から、平成24年10月19日付で提出された大量保有報告書により、平成24年10月15日現在で91,500株(4.01%)を保有している旨の報告を受けていますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(株)	株券保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	52,800	2.31
日興アセットマネジメント株式会社	38,700	1.70

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,284,300	22,843	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,285,000	-	-
総株主の議決権	-	22,843	-

(注) 自己株式73株は、単元未満株式に含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 自己名義所有株式73株は、上記「発行済株式」の単元未満株式に含まれております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

( 役職の異動 )

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役 社長執行役員 企画推進本部本部長	岡村 幸彦	平成25年7月1日
取締役 人材本部本部長 兼 人材開発部部長	取締役 執行役員 兼 人材開発部部長	藤井 江美	平成25年7月1日
取締役 事業本部本部長	取締役 執行役員 事業本部本部長 兼 甲信越支店支店長	堀田 浩司	平成25年7月1日
取締役 管理本部本部長 兼 財務・総務部部長	取締役 執行役員 管理本部副本部 長 兼 コーポレート・コミュニケー ション部部長	大迫 一生	平成25年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,351,852	1,815,118
売掛金	6,339,210	5,367,294
商品及び製品	2,411,691	2,691,651
原材料及び貯蔵品	521	488
その他	946,245	1,016,075
貸倒引当金	127,099	127,231
流動資産合計	10,922,422	10,763,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,353,628	2,499,010
その他(純額)	2,310,512	3,108,791
有形固定資産合計	4,664,141	5,607,801
無形固定資産		
のれん	2,721,320	3,088,195
その他	203,799	190,323
無形固定資産合計	2,925,120	3,278,518
投資その他の資産		
投資有価証券	346,149	349,074
敷金及び保証金	1,232,639	1,375,236
その他	1,593,487	1,680,292
貸倒引当金	73,908	81,783
投資その他の資産合計	3,098,368	3,322,820
固定資産合計	10,687,631	12,209,140
資産合計	21,610,053	22,972,539

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,685,241	7,280,220
短期借入金	-	2,151,742
1年内返済予定の長期借入金	1,748,201	1,733,244
未払法人税等	715,618	183,782
賞与引当金	357,651	363,210
その他	1,203,153	1,242,244
流動負債合計	11,709,865	12,954,444
固定負債		
長期借入金	4,058,876	4,138,375
退職給付引当金	189,091	234,051
資産除去債務	194,769	225,147
その他	1,450,571	1,657,886
固定負債合計	5,893,309	6,255,460
負債合計	17,603,174	19,209,904
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,629,388	1,629,388
資本剰余金	510,484	510,484
利益剰余金	1,770,043	1,604,694
自己株式	114	157
株主資本合計	3,909,801	3,744,409
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,610	13,216
繰延ヘッジ損益	177	56
その他の包括利益累計額合計	43,433	13,159
新株予約権	53,644	5,065
純資産合計	4,006,879	3,762,634
負債純資産合計	21,610,053	22,972,539

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	19,795,407	22,744,639
売上原価	17,190,075	19,980,737
売上総利益	2,605,331	2,763,902
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,104,677	<sup>1</sup> 2,493,002
営業利益	500,654	270,899
営業外収益		
受取利息	4,208	3,561
受取配当金	2,586	1,921
不動産賃貸料	9,942	14,581
保険解約返戻金	10,327	-
受取手数料	13,057	8,140
その他	18,215	23,458
営業外収益合計	58,339	51,663
営業外費用		
支払利息	74,527	87,937
不動産賃貸費用	11,376	15,073
支払手数料	10,512	8,293
その他	2,874	11,825
営業外費用合計	99,290	123,129
経常利益	459,703	199,433
特別利益		
固定資産売却益	313	-
関係会社株式売却益	6,642	-
特別利益合計	6,955	-
特別損失		
固定資産除売却損	2,769	875
減損損失	35,321	74,808
特別損失合計	38,091	75,683
税金等調整前四半期純利益	428,568	123,749
法人税、住民税及び事業税	536,421	159,748
法人税等調整額	242,301	2,535
法人税等合計	294,119	162,284
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	134,449	38,534
四半期純利益又は四半期純損失( )	134,449	38,534

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	134,449	38,534
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,830	30,394
繰延ヘッジ損益	177	120
その他の包括利益合計	4,008	30,273
四半期包括利益	138,457	68,808
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	138,457	68,808

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	428,568	123,749
減価償却費	314,708	359,816
減損損失	35,321	74,808
のれん償却額	190,036	267,282
株式報酬費用	13,830	48,578
貸倒引当金の増減額(は減少)	829	6,966
賞与引当金の増減額(は減少)	29,219	5,220
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,582	33,423
受取利息及び受取配当金	6,795	5,482
保険解約損益(は益)	10,327	-
支払利息	74,527	87,937
支払手数料	10,512	8,293
関係会社株式売却損益(は益)	6,642	-
固定資産除売却損益(は益)	2,455	875
売上債権の増減額(は増加)	410,699	1,244,344
たな卸資産の増減額(は増加)	276,462	169,279
前払費用の増減額(は増加)	17,588	6,945
仕入債務の増減額(は減少)	859,075	940,688
未払金の増減額(は減少)	85,596	156,398
未払費用の増減額(は減少)	1,856	75,453
その他	28,167	28,375
小計	329,345	838,266
利息及び配当金の受取額	7,342	2,623
利息の支払額	75,584	91,347
法人税等の支払額	839,342	690,007
営業活動によるキャッシュ・フロー	578,238	59,535

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金及び定期積金の預入による支出	156,890	118,063
定期預金及び定期積金の払戻による収入	247,294	117,636
有形固定資産の取得による支出	421,972	507,285
有形固定資産の売却による収入	996	611
無形固定資産の取得による支出	15,465	10,006
投資有価証券の取得による支出	49	49,837
長期前払費用の増加による支出	29,723	100,128
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	381,300	404,768
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	33,776	-
貸付けによる支出	75,671	79,375
貸付金の回収による収入	34,073	77,471
敷金及び保証金の差入による支出	92,265	153,970
敷金及び保証金の回収による収入	361,987	8,815
保険積立金の解約による収入	10,086	12
事業譲受による支出	230,967	81,129
その他	963	169
投資活動によるキャッシュ・フロー	717,053	1,300,188
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	210,000	2,142,000
リース債務の返済による支出	120,033	142,317
長期借入れによる収入	795,000	995,000
長期借入金の返済による支出	1,088,633	1,166,935
セール・アンド・リースバックによる収入	33,062	-
ストックオプションの行使による収入	5,028	-
配当金の支払額	109,440	126,814
その他	10,567	3,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	285,583	1,697,710
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,580,875	457,057
現金及び現金同等物の期首残高	2,839,572	1,198,492
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 1,258,697	<sup>1</sup> 1,655,550

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、有限会社のぞみ薬局、株式会社グリーン薬局及び有限会社すずらん調剤薬局の株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間において、有限会社ケイ・メディカルトリニティの株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。加えて、株式会社九段坂薬局の株式を取得し、連結の範囲に含めましたが、当社が吸収合併しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

12社

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(訴訟関連)

(1) 当社は、平成24年11月21日付で、調剤薬局店舗の新規出店に関し、契約準備段階における信義則上の注意義務違反があったとして、株式会社仁田工務店（以下、「仁田工務店」という。）より、損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

当社は、仁田工務店との契約交渉において信義則上の注意義務違反はなかったと認識しており、裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針です。

今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点では不明であります。

訴訟を提起した者

株式会社仁田工務店

損害賠償請求額

160百万円及び付帯する年6%の割合による利息

(2) 当社は、平成24年12月6日付で、株式会社おかむら（以下、「おかむら」という。）の不動産売買取引に関し、債務不履行があったとして、株式会社東京不動産販売（以下、「東京不動産販売」という。）より、当社及びおかむらに対する損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

当社は、東京不動産販売とおかむらとの間で締結された不動産売買契約の有効性に問題がある等の理由から、東京不動産販売が主張する損害賠償請求の支払義務はないと認識しているため、裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針です。

今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。影響は軽微なものになると認識しております。

訴訟を提起した者

株式会社東京不動産販売

損害賠償請求額

183百万円及び付帯する年6%の割合による利息

(注) 株式会社おかむらは、当社の代表取締役社長である岡村幸彦の資産管理会社であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料及び手当	509,525千円	638,011千円
貸倒引当金繰入額	468千円	6,966千円
賞与引当金繰入額	83,989千円	86,305千円
退職給付費用	12,378千円	17,064千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	1,431,876千円	1,815,118千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金及び定期積金	173,178千円	135,568千円
拘束性預金	-千円	24,000千円
現金及び現金同等物	1,258,697千円	1,655,550千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	109,440	96	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	126,814	55.50	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント	その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (千円) (注)3
	調剤薬局事業 (千円)				
売上高					
外部顧客への売上高	18,969,374	826,032	19,795,407	-	19,795,407
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	614,285	614,285	614,285	-
計	18,969,374	1,440,318	20,409,693	614,285	19,795,407
セグメント利益	1,551,932	115,703	1,667,635	1,166,981	500,654

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業、不動産リース事業及び医薬品卸事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,166,981千円には、セグメント間取引消去2,769千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,164,609千円及び棚卸資産の調整額 5,141千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調剤薬局事業」セグメント及び「その他」において、減損損失を計上しております。

なお、当第2四半期連結累計期間における減損損失計上額は、「調剤薬局事業」セグメント12,539千円、「その他」23,132千円、セグメント間取引に係る調整額 350千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、有限会社すみれ薬局の株式を取得し連結子会社化したこと及び調剤薬局5店舗を事業譲受けしたことにより、のれんが増加しております。また、有限会社やまうち薬局の全株式を売却し連結範囲から除外したことに伴い、「調剤薬局事業」セグメントにおいて、のれんが減少しております。

当該事象によるのれんの純増加額は、当第2四半期連結累計期間において、495,230千円であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント	その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (千円) (注)3
	調剤薬局事業 (千円)				
売上高					
外部顧客への売上高	21,898,885	845,754	22,744,639	-	22,744,639
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	809,952	809,952	809,952	-
計	21,898,885	1,655,706	23,554,591	809,952	22,744,639
セグメント利益	1,532,600	96,683	1,629,283	1,358,383	270,899

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業、不動産リース事業及び医薬品卸事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,358,383千円には、セグメント間取引消去8,435千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,365,796千円及び棚卸資産の調整額 1,022千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。

なお、当第2四半期連結累計期間における減損損失計上額は、74,808千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、有限会社のぞみ薬局、株式会社グリーン薬局、有限会社すずらん調剤薬局、有限会社ケイ・メディカルトリニティ及び株式会社九段坂薬局の株式を取得し連結子会社化したこと並びに調剤薬局3店舗を事業譲受けしたことにより、のれんが増加しております。

当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において、681,517千円であります。

また、買収評価時に想定していた超過収益力が見込めなくなった店舗について減損損失を計上しております。当該事象によるのれん減損額は、当第2四半期連結累計期間において、47,360千円であります。

(企業結合等関係)

株式の取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社ケイ・メディカルトリニティ

事業の内容 調剤薬局事業

企業結合を行った主な理由

当社グループの青森及び岩手地区における新たな地域ドミナント形成の中核とすることを目的として、子会社化いたしました。

企業結合日

平成25年7月10日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

有限会社ケイ・メディカルトリニティ

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として有限会社ケイ・メディカルトリニティの全株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成25年9月30日までの業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(現金) 55,000千円

取得に直接要した費用(アドバイザー費用等) 22,000千円

---

取得原価 77,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

250,031千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	58円95銭	16円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	134,449	38,534
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額( )(千円)	134,449	38,534
普通株式の期中平均株式数(株)	2,280,660	2,284,948
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	57円65銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	51,594	-
(うち新株予約権)(株)	(51,594)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	第3回新株予約権(新株予約 権の数520個)。概要は、「第 3提出会社の状況1 株式等の 状況(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。

(注) 1 当社は、平成24年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1 株式の取得による企業結合

当社は、平成25年11月1日付で明芳産業株式会社の全株式(200株)を同社株主から譲受けいたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 明芳産業株式会社

事業の内容 調剤薬局事業

企業結合を行った主な理由

当社グループの西東京地区における更なる業容の拡大が期待できるため、子会社化いたしました。

企業結合日

平成25年11月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

明芳産業株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として明芳産業株式会社の全株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(現金) 895,000千円

取得に直接要した費用(アドバイザー費用等) - 千円

---

取得原価 895,000千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では、確定しておりません。

## 2 【その他】

### 訴訟事件等

「注記事項」の「四半期連結貸借対照表関係 1 偶発債務」に記載のとおりであります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社アイセイ薬局  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥見正浩印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南伸明印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイセイ薬局の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイセイ薬局及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成25年11月1日付で明芳産業株式会社の全株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。